

令和2年度(2020年度)

事業報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

I. 法人の概要

II. 事業の概要

III. 財務の概要

学校法人 鶴岡学園

目 次

I. 法人の概要	P 1 - 7
1. 基本情報	
2. 建学の精神・教育目標	
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校・学部・学科等	
5. 学生・生徒・園児数の状況	
6. 役員の概要	
7. 評議員の概要	
8. 教職員の概要	
9. 施設等の概要	
10. 組織図	
II. 事業の概要	P 8 - 15
1. 法人の事業概要	
2. 設置校の取組	
北海道文教大学・大学院	
北海道文教大学明清高等学校	
北海道文教大学附属幼稚園	
III. 財務の概要	P 16 - 24
1. 決算の概要	
2. 経年比較	
3. 主な財務比率比較	

I. 法人の概要

1. 基本情報

- ① 法人の名称： 学校法人 鶴岡学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等
住 所： 北海道恵庭市黄金中央 5 丁目 196 番の 1
電話番号： 0123-34-0019
FAX番号： 0123-34-0057
ホームページアドレス： 北海道文教大学 (<https://www.do-bunkiyodai.ac.jp/>)

2. 建学の精神・教育目標

学園創立以来 75 年を超える発展過程の中で、昭和 38 年度に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和 41 年度に家政学科（昭和 63 年生活文化学科に名称変更・平成 13 年廃止）を、昭和 43 年度に幼児教育学科をそれぞれ増設しました。

昭和 63 年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転しました。平成 6 年度には、短期大学、従来の家政系重点の枠組みを越え、21 世紀に向けて社会の要請に適応できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道文教短期大学に変更しました。

さらに、平成 11 年度に大学教育を志向する学生が増大する反面、短期大学の需要が低下するとされている中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、北海道文教大学を開学し外国語学部を 3 学科を設置しました。

平成 15 年度に人間科学部健康栄養学科を増設し、更に大学院 グローバルコミュニケーション研究科を増設しました。また、平成 18 年度に人間科学部理学療法学科、平成 19 年度に作業療法学科、平成 20 年度に看護学科を設置し、さらに平成 22 年度にこども発達学科を設置し、同時に外国語学部の 3 学科（平成 28 年 3 月 31 日に 3 学科廃止手続き完了）を国際言語学科 1 学科に改組転換しました。また、平成 23 年 10 月 17 日付けで北海道文教大学短期大学部を廃止しました。

平成 27 年度は、大学院健康栄養科学研究科を開設しました。平成 29 年度には、人間科学部を基礎とした大学院 2 研究科（リハビリテーション科学研究科、こども発達学研究科）を設置しました。

学園は、北海道文教大学（2 学部 6 学科）、同大学大学院（4 研究科 4 専攻）、北海道文教大学明清高等学校及び北海道文教大学附属幼稚園を擁する総合学園へと発展し、平成 29 年度の創立記念日に学園創立 75 周年記念式典を挙行了しました。

学園の教育理念は、創立者である故鶴岡トシが教えた『清く正しく雄々しく進め』の学訓を淵源とした『清正進実』の建学の精神のもとに、実社会のニーズに応える「実学」を重視し、各分野において活躍しうる人間性豊かな人材の育成を実践しています。

また、創立 75 周年記念式典に合わせて長期的な視野に立って「教育 100 年ビジョン」を策定し、同ビジョンに基づき学園の中・長期計画を明確化して、次の時代へと邁進する学園の姿勢を学園内外に広く公表いたしました。

3. 学校法人の沿革

- 昭和 17 (1942) 年 北海道女子栄養学校設立
- 昭和 22 (1947) 年 北海道栄養学校へ校名変更
- 昭和 34 (1959) 年 学校法人「鶴岡学園」設立
藤の沢女子高等学校（普通科）開校
- 昭和 38 (1963) 年 北海道栄養短期大学（食物栄養学科）開学
- 昭和 40 (1965) 年 短大／別科（調理専修）設置
- 昭和 41 (1966) 年 短大／家政学科 設置
高校／北海道栄養短期大学附属高等学校へ校名変更及び食物科 設置
- 昭和 43 (1968) 年 短大／幼児教育学科 設置
- 昭和 45 (1970) 年 北海道栄養短期大学附属幼稚園 開園
- 昭和 56 (1981) 年 短大／専攻科（食物専攻）設置
- 昭和 63 (1988) 年 短大／食物栄養学科・専攻科・別科を恵庭キャンパスに移転
短大／家政学科を生活文化学科へ名称変更
高校／札幌明清高等学校へ校名変更、男女共学へ
- 平成 6 (1994) 年 短大／北海道文教短期大学へ校名変更
- 平成 11 (1999) 年 北海道文教大学開学「外国語学部 英米語学科・中国語学科・日本語学科」
- 平成 13 (2001) 年 高校／北海道文教大学明清高等学校へ校名変更
- 平成 14 (2002) 年 短大／北海道文教大学短期大学部へ校名変更
幼稚園／北海道文教大学短期大学部附属幼稚園へ園名変更
- 平成 15 (2003) 年 大学／人間科学部健康栄養学科 開設（食物栄養学科改組）
大学／大学院グローバルコミュニケーション研究科修士課程中国語コミュニケーション専攻開設
- 平成 16 (2004) 年 大学／別科（調理専修）を北海道文教大学短期大学部から北海道文教大学
設置換
大学／留学生別科 増設
- 平成 18 (2006) 年 大学／人間科学部「理学療法学科」設置
大学／外国語学部英米語学科・中国語学科・日本語学科を英米語コミュニケーション学科・中国語コミュニケーション学科・日本語コミュニケーション学科へ名称変更
- 平成 19 (2007) 年 大学／人間科学部「作業療法学科」設置
大学／別科（調理専修）廃止（平成19年3月31日）
大学院／中国語コミュニケーション専攻を言語文化コミュニケーション専攻へ名称変更
- 平成 20 (2008) 年 大学／人間科学部「看護学科」設置
- 平成 22 (2010) 年 大学／人間科学部「こども発達学科」設置
大学／外国語学部「国際言語学科」設置
- 平成 23 (2011) 年 短大／北海道文教大学短期大学部 廃止
幼稚園／北海道文教大学短期大学部附属幼稚園を北海道文教大学附属幼稚園へ園名変更
- 平成 24 (2012) 年 鶴岡学園創立 70 周年記念式典挙行
- 平成 25 (2013) 年 大学／人間科学部「こども発達学科」定員変更認可（平成26年4月より 80→100名）
大学／外国語学部「中国語コミュニケーション学科」廃止
- 平成 26 (2014) 年 大学／外国語学部「日本語コミュニケーション学科」廃止
- 平成 27 (2015) 年 大学院／健康栄養科学研究科修士課程 設置
大学／外国語学部「英米語コミュニケーション学科」廃止
- 平成 29 (2017) 年 鶴岡学園創立 75 周年記念式典挙行
大学院／リハビリテーション科学研究科修士課程 設置

大学院／こども発達学研究科修士課程 設置
 令和 3 (2021) 年 大学／外国語学部 募集停止 (令和3年2月27日)
 幼稚園／北海道文教大学附属幼稚園 廃止 (令和3年3月31日)

(開設：幼保連携型認定こども園北海道文教大学附属幼稚園 (令和3年4月1日)
 校名変更：北海道文教大学附属高校 (令和3年4月1日))

4. 設置する学校・学部・学科等

(令和2年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
北海道文教大学	平成11年4月	大学院 グローバルコミュニケーション研究科(修士課程) 健康栄養科学研究科(修士課程) リハビリテーション科学研究科(修士課程) こども発達学研究科(修士課程) 外国語学部 国際言語学科 人間科学部 健康栄養学科・理学療法学科 作業療法学科・看護学科 こども発達学科	
北海道文教大学 明清高等学校	昭和34年4月	全日制(普通科、食物科)	
北海道文教大学 附属幼稚園	昭和45年4月		

5. 学生・生徒・園児数の状況

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

学校名	入学定員数	収容定員	現員数	摘要	
北海道 文教大学	大学院グローバルコミュニケーション研究科	5	10	2	
	大学院健康栄養科学研究科	4	8	1	
	大学院リハビリテーション科学研究科	4	8	14	
	大学院こども発達学研究科	4	8	8	
	外国語学部	100	400	209	
	人間科学部	450	1,800	1,646	
北海道文教大学明清高等学校	160	480	307		
北海道文教大学附属幼稚園	—	80	36	R3.3.31 廃止予定	

6. 役員概要

- ・定員数、役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、主な現職等

(令和3年5月1日現在)

定員数：理事6人以上8人以内、監事2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	現職	備考
理事長	鈴木 武夫	常勤	業務執行		昭和44年4月理事就任 平成12年4月理事長就任
常務理事	浅見 晴江	常勤	業務執行	事務局長	平成16年6月理事就任 平成24年12月常務理事就任
理事	渡部 俊弘	常勤	業務執行	大学長 大学教授	平成30年3月理事就任
理事	伊藤 雅夫	非常勤	非業務執行		平成4年4月理事就任
理事	中村 至	常勤	業務執行	図書館長 大学教授	平成28年6月理事就任
理事	松本 博樹	非常勤	非業務執行	恵庭体育協会会長	平成28年6月理事就任
理事	玉川 裕一	非常勤	非業務執行	㈱玉川組 代表取締役社長	令和2年7月理事就任
監事	鈴木 豊	非常勤		公認会計士鈴木豊事務所	平成17年5月監事就任
監事	荻根澤 則文	非常勤			平成28年6月監事就任

前会計年度の決算承認に掛かる理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事	北崎 迪子	非常勤	令和2年6月理事退任
理事	橘内 勇	常勤	令和2年6月理事退任

- ・責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

(令和3年5月1日現在)

責任免除

令和2年4月施行の改正私立学校法に基づき、寄附行為を改正し「第16条 責任の免除」を新設し、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができることとした。

責任限定契約

令和2年4月施行の改正私立学校法に基づき、寄附行為を改正し「第17条 責任限定契約」を新設し、理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）と監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が本契約締結後、その任務を怠ったことにより法人に損害を与えた場合において、非業務執行理事等がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、非業務執行理事等がその在職中に法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額とのいずれか高い額を限度として、法人に対し損害賠償責任を負う契約内容を締結した。

役員賠償責任保険契約

令和2年4月施行の改正私立学校法に基づき、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者
日本私立大学協会
2. 被保険者
記名法人 学校法人鶴岡学園
個人被保険者 理事・監事
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合
法律規範に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額
3億円

7. 評議員の概要

(令和3年5月1日現在)

定員数：13人以上19人以内

氏名	在任年月	主な現職等
渡部 俊弘	3年1か月	理事、北海道文教大学長
山本 淑子	8年11か月	鶴岡学園事務局財務部長
佐々木 淑子	10か月	北海道文教大学附属高等学校長
浅見 晴江	33年0か月	常務理事、鶴岡学園事務局長
北崎 迪子	29年1か月	無職
池田 啓子	15年11か月	無職
小向 朝子	10年11か月	無職
野呂 美貴子	10か月	鶴岡学園事務局総務課専門員
鈴木 武夫	52年1か月	理事長
伊藤 雅夫	29年1か月	理事
中村 至	16年11か月	理事、北海道文教大学教授
小田 進	4年11か月	認定こども園北海道文教大学附属幼稚園長
松本 博樹	3年11か月	理事、恵庭体育協会会長
玉川 裕一	10か月	理事、(株)玉川組代表取締役社長
三枝 和也	3年11か月	無職

私立学校法42条2項により、評議員会を議決機関としています。

8. 教職員の概要

(令和2年5月1日現在) (単位:人)

区分	法人	大学院	大学	高校	幼稚園	計	
教員	本務	-	3	112	25	11	151
	兼務	-	3	85	12	1	101
職員	本務	3	0	58	2	0	63
	兼務	0	0	2	3	0	5

(注)平均年齢は、教員50.7歳，職員48.6歳

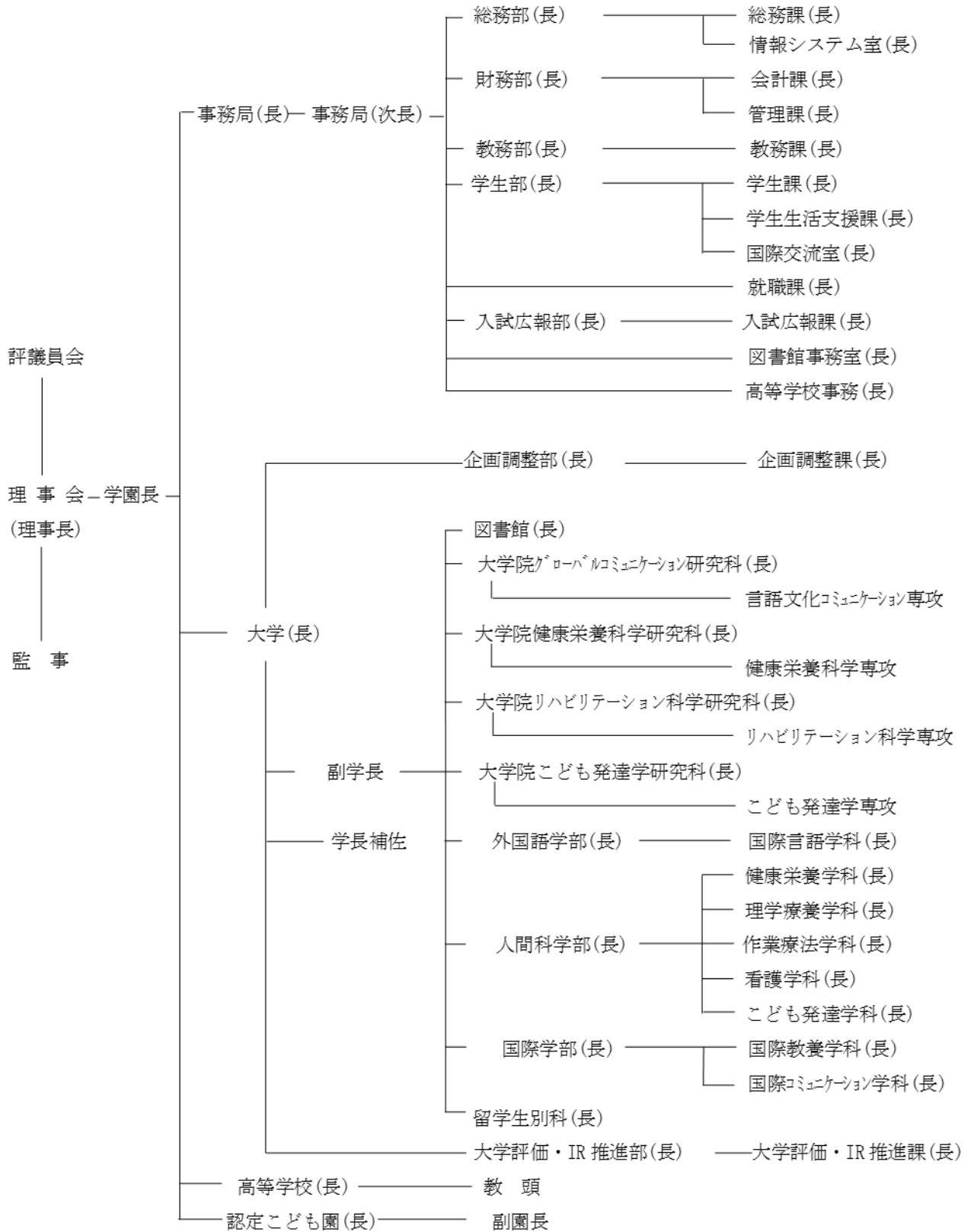
9. 施設等の概要

(令和3年5月1日現在)

キャンパス名	所在地	面積		備考
		土地 (㎡)	建物 (㎡)	
札幌キャンパス	札幌市藤野 400 番地他	97,589	17,260	
寄宿舍等跡地		3,000	—	
旧短大・高校小計		43,517	9,144	
旧明清高校		46,798	7,471	
旧附属幼稚園		4,274	645	
北海道文教大学	恵庭市黄金中央 5丁目 196番地	82,132	34,835	
校舎・体育施設等敷地		58,243	13,149	1～8号館
屋外運動場敷地		18,402	—	
図書館			1,998	
記念講堂(大ホール含)			2,977	図書閲覧室 262㎡
管理関係・その他		1,987	11,653	車庫・物置
学生会館・体育施設		3,500	5,058	
北海道文教大学附属高校	恵庭市黄金中央 5丁目 207番 11	30,699	8,159	
校舎等		12,297	6,104	
屋外・屋内運動施設		18,402	2,055	
幼保連携認定こども園 北海道文教大学附属幼稚園	恵庭市漁町 396番	4,087	1,231	
校舎等		1,907	1,231	
屋外・屋内運動施設		2,180	0	
合 計		214,507	61,485	

10. 組織図

(令和3年5月1日現在)



Ⅱ. 事業の概要

1. 法人の事業概要

(1) 理事会・評議員会の開催状況

会議名	開催回数	備考
理事会	6回	
評議員会	5回	

(2) 主な施設設備の取得等とその進捗状況

【特別事業】 複数年度計画		予算額(千円)	実績額(千円)	
(法人)	① 明清高等学校移転改築工事 (サッカーグラウンド整備含) 実施年度平成30～令和2年度	3,019,775	3,173,766	
	(1) 校舎建築工事費	2,904,984	2,856,440	
	以下、令和2年度事業			
	(2) 部室棟新築工事	65,610	65,450	
	(3) 手動可動席	17,181	17,050	
	(4) 什器備品(総事業費160,000千円)	32,000	234,826	
	<u>資金超過(什器備品の一部)については、5年～10年の所有権移転ファイナンスリースを組み毎年度16,971千円の支払いが伴う。</u>			
	② 附属幼稚園建替工事 実施年度平成31～令和2年度	555,550	539,982	
	(1) 校舎建築工事費	500,000	509,405	
	(2) 什器備品(期中補正)	55,550	30,577	
③ 附属幼稚園土地購入 実施年度令和2～3年度	90,000	56,754		
計		3,665,325	3,770,502	

【奨学金事業】 給付奨学金及び特待制度等により学生・生徒の支援		予算額(千円)	実績額(千円)
(大学)	① 私費留学生授業料減免	14,242	10,762
	② 在学生成績特待・スポーツ特待減免	54,720	20,792
	③ 緊急支援学費等減免		
	④ 北海道文教大学奨学金 (経済的理由により修学が困難な学生他)		

(大学)	⑤ 学生修学支援金(期中補正)	96,100	95,642
	計	165,062	127,196

【奨学金事業】 給付奨学金及び特待制度等により学生・生徒の支援		予算額(千円)	実績額(千円)
(高校)	① サッカー特待生他授業料特待	30,010	28,257
	② 通学定期代金の補助制度	24,238	19,737
	③ ニューホープ奨学金	12,649	14,253
	計	66,897	62,247

【恵庭キャンパス整備事業】		予算額(千円)	実績額(千円)
(大学)	① 1号館112教室 防災環境整備	20,460	16,170
	② 普通教室の環境改善(空調設備工事)	67,915	令和3年度に延期
	③ ホームページリニューアル	16,905	16,080
	④ 省エネ対策照明LED化(本館大講堂)	5,445	0
	計	110,725	32,250

【札幌キャンパス整備事業】		予算額(千円)	実績額(千円)
(高校)	高校移転改築に伴う引越し業務	9,100	8,031
(幼稚園)	附属幼稚園移転改築に伴う引越し業務	2,700	1,589
	計	11,800	9,620

2. 設置校の取組

北海道文教大学・大学院

経営と教学が企画の段階から情報を共有し、教職協働による戦略的な大学経営を行うため、令和2年5月より大学運営会議を設置し、学長のガバナンスの下、教育・研究の重点施策として次のような事業を行った。

(1) 定員充足率の向上を目指し、学生確保に向けた取組を実施した。

コロナ禍により高校に接触できる機会が大幅に制限されたが、DMやWebを活用し、ターゲットを絞りながら受験生へアプローチするなどの取組を実施した。

また、オープンキャンパスについても、コロナ対策を徹底し、学科単位で人数を制限して開催したほか、インターネットで同時中継を実施するなど、工夫を凝らした。

さらに、令和3年度入試から、豊かな人間力の形成を目指して、新たな選抜方法である「スポーツ大好き選抜」と「北海道食の王国選抜」を設け、専門以外の課外活動に挑戦する学生の募集を開始した。

令和3年度に向けては、コロナ禍でもバーチャルなオープンキャンパスを行えるよう、インタラクティブ動画をホームページに掲載し、受験生が自宅からいつでも学内施設を見学できるようにした。

(2) 学部・学科組織のあり方を検討し、外国語学部の見直しを図った。

学内での検討に基づき、定員割れが続いていた外国語学部を改組し、令和3年4月に国際学部（国際教養学科及び国際コミュニケーション学科の2学科）を設置する届出を行ない、11月下旬には文科省から設置認可された。また、開設に当たって、外国人4名のほか教育研究能力の高い教員を採用するなど、教員体制の整備を図った。

(3) 新型コロナウイルス対策のため、オンラインによる遠隔授業や連絡体制の構築を図るとともに、校舎全体の抗菌コーティングを行うなどの対策を実施した。

新型コロナウイルス対策として、急遽5月から6月にかけて、オンラインによる遠隔授業を行った。このため、学生のWi-Fi環境等を整備するための支援として、大学から学生一人当たり5万円を修学支援金として支給した。また、コロナ禍の中でも大学と学生が双方向で連絡を取れるように、学生全員にメールアドレスを付与し、連絡体制の構築を図った。

さらに、新型コロナウイルス対策に向けて、「シリカ・ナノコロイド・シールド散布」という高い抗菌性能を有する塗装技術を用いて、大学校舎の教室や実習室、食堂、図書館などをまるごと抗菌コーティングし、感染予防対策に万全を期する取組を実施した。

(4) 地域連携・社会貢献に対する教育・研究を推進している。

産官学の連携を積極的に推進することにより、本学の研究成果を地域社会へ還元することや社

会的なステータス向上を図るため、様々な団体や企業と包括連携協定等を締結した。

また、健康栄養学科商品開発研究会では、サッポロウエシマコーヒ様と地元産野菜などを使ったスープ3種類を共同開発し商品化したほか、ローソン様とは、餃子のようなパンなど2種類のパンの商品化に取り組んだ。

さらに、8月29日には、日本地域創生学会を本学で開催し、全国から多くの研究者や実践活動に取り組んでいる方々が参集し、本学からも恵庭市との介護予防に関する共同研究など、4事例の研究発表を行った。

○令和2年度に協定を締結した包括連携協定団体名

北海道後志総合振興局、倶知安町、ニセコ町、丸善雄松堂株式会社、
オニマル食品株式会社及び株式会社オニマル、
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社、Good Needs Group、
生活協同組合コープさっぽろ、東京農業大学、恵庭ロータリークラブ
恵庭商工会議所

(5) 社会構造の変化に対応した教育・研究情報の公表を積極的に行った。

学科教育及び研究などの諸活動を、ホームページや学園広報誌、You tube などを活用して発信し、本学のブランドステータスの向上に取り組んできた。教育・研究の多様な発信体制を整備することにより、北海道文教大学のブランディングを試みるとともに、教育・研究を「魅せる化」することに、今後取り組むこととしている。

また、JTBの「るるぶ」特別編集号の「北海道文教大学」を発行し、新たに設置される国際学部やキャンパス、周辺情報をより親しみやすく紹介する記事内容とした。

さらに、東京の表参道ヒルズにおいて、東京農業大学及び札幌大学と共同でサテライトキャンパスを実施し（令和2年10月31日～11月15日）、東京圏の高校生や一般住民向けに教育・研究情報のPR活動を行った。

(6) 先端的教育・研究事業に取り組んでいる。

産官学連携のなかで、先端的な医療・バイオテクノロジー分野において、研究機関や研究分野を超えた、横断的な研究開発活動を推進し、研究・商品開発を試みている。

令和2年度においては、理学療法学科の教員を中心に、恵庭市と共同でCOVID-19パンデミック前後の高齢者の身体活動量の変化を調査し、身体活動量の維持に関連する要因を明らかにすることを目的とした横断研究を実施し、英文雑誌にも掲載された。

また、健康栄養学科では、大阪府立大学とアロニアベリーに含まれる生活習慣病予防に関与する酵素阻害物質の探索に関する共同研究を行っている。

北海道文教大学明清高等学校

札幌市藤野キャンパスでの最後の1年となり、有終の美を飾るべく各種教育活動の計画を立てていたが、年度初めより新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月の臨時休校、学校行事の中止・延期など予定通りに進まない状況が多々あった。しかし、生徒・教職員誰一人として感染することなく1年を過ごし、可能な限りでき得ることを工夫し実施することができた。

また、新たな教育課程編成や新校舎での具体的な教育活動の企画検討等を行うとともに、各中学校への生徒募集を兼ねた移転情報の周知にも努めることができた。

中期計画に掲げた ①安定的な生徒確保 ②主体的な学びの創造 ③教育の質保証 ④地域社会との連携 ⑤健全な管理・運営 についての取組・実績等については次のとおりである。

(1) 安定的な生徒確保

コロナ禍の影響により、例年実施していた中学生及び保護者、中学校進路指導部教員対象の学校説明会や入試説明会は内容・開催方法を一部変更するなどして開催した。また、塾関係者対象の会については中止せざるを得ず資料郵送に替えたが、札幌市内をはじめ恵庭・千歳・北広島各市の中学校訪問では回数を増やし、恵庭移転に伴うPRを強化した結果、次の状況となった。

■受験者は前年比 358 名増の 674 名、入学者は前年比 57 名増の 201 名を確保した。

■3 地区からの受験者は 495 名（全受験者の 73%）※恵庭 218 名・千歳 225 名・北広島 52 名

■3 地区からの入学者は 90 名（全入学者の 45%）※恵庭 33 名・千歳 37 名・北広島 20 名

また、レバンガ北海道 U18 発足に合わせ本校との教育連携協定を令和 2 年 7 月 9 日に締結した。これによりトライアウト合格者 11 名全員を入学させることができ、対外的宣伝効果も高く、生徒募集の一助にもなった。これらの成果を踏まえ、次年度も中学校へ直接出向き積極的な生徒募集に努めるとともに、移転後の近隣小中学校及び関係団体との連携を図る予定である。

(2) 主体的な学びの創造

1) 進学希望者に対しては、放課後講習を充実させ、生徒一人一人の受験科目に応じたきめ細かな進路指導を行った。また、就職希望者に対しては、履歴書の書き方や模擬面接等、学年団と進路指導部が連携し指導した。令和 2 年度の進路実績は次の通りである。

■進学 51 名（文教大学 14、他 4 年制大学 16、短大 1、専門学校 20）

■就職 16 名（公務員（町村）1、一般企業 15） ◇計 67 名/卒業生 67 名【進路決定 100%】

2) HBU 進学プログラムについては、大学入試広報部の協力を得て ZOOM による説明会等を開催し、12 月には 2 年生対象の体験学習を大学構内にて実施することができた。次年度以降の高大接続、及び附属高入試の具体的な検討が重要である。

3) コロナ禍対応における学びの保証となる生徒一人一台のタブレット所有について、予算措置のための情報収集を通年にわたり行い、次年度導入にこぎつけることができた。

4) 食物科においては、調理技術の向上に努め、調理師国家資格取得率 100%、製菓衛生師国家資格取得率は 87% の実績となったほか、感染防止に配慮しながら外部コンテスト等へも積極的に挑戦し、「豚と米グランプリ」や「札幌市お弁当レシピコンテスト」に入賞した。

5) 家庭料理技能検定に取り組み、2 年目にして「文部科学大臣賞」と家庭料理技能検定会長より「食育推進奨励賞」をいただくことができた。

(3) 教育の質保証

- 1) 生徒指導及び学習指導の充実を目指す教職員の資質向上のため、全教員参加型の研修会を、北海道文教大学の石垣教授を講師としてお迎えし2回開催できた。また、教育アドバイザー鍵谷氏には、分掌部長を対象として全国の高校の状況について講話を実施していただき、リーダーの資質の向上につなげることができた。
- 2) 校内研修においては、新年度から導入予定の「ブレンド」「ラーニングボックス」の説明会を開催することができ、恵庭キャンパスでの教育内容の充実を図る手立てが講じられた。
- 3) 評価委員会を開催し学校関係者評価の充実に努めた。また、生徒・保護者からの評価についてホームページに結果を載せ、学校理解の機会とした。今後はホームページのタイムリーな更新により、生徒の日常的な姿を保護者、関係者等へ情報発信できるよう努める予定である。

(4) 地域社会との連携

- 1) 長年、地域社会への貢献活動である石山地区のお祭り補助、高齢者施設「宏楽苑」への昼食お弁当提供などが感染症拡大防止の観点により、全て中止となった。
- 2) 附属幼稚園における「かるがも実習」及び、藤の沢小学校への手作りマスクの寄贈、サッカープログラムにおける指導実践については、感染症対策を講じながら実施することができた。
- 3) 新1年生増加による学生専用バスの運行回数の調整や地下鉄真駒内駅での乗降車指導など、地域関係者との連携を図り、良好な通学環境を提供することができた。

(5) 健全な管理・運営

- 1) 新校舎の建設に当たっては多くの方々のご尽力により完成し、令和3年3月18日竣工式を、令和2年11月5日、人工芝サッカーグラウンド「初使用セレモニー」を開催することができた。
- 2) 支援制度の特待生制度・ニューホープ奨学金制度等で学費や下宿費及び交通費における保護者の経済的負担の軽減を図り、生徒の教育環境の整備を促進することができた。なお、ニューホープ奨学金制度については令和3年度入学生が最後となるため、長期的・総合的視野に立った支援制度の在り方について検討する必要がある。
- 3) 一昨年度から懸案事項であった「寮」については、恵庭市の下宿経営者のおかげで建築することが決まり、空き室保証や在校生入寮費について建設主と学園との間で契約を交わすことができた。令和3年4月から入寮可能となり、札幌市内で下宿していた1・2年生の引越し、新入生の手続き等についても協議を進めることができた。名称は「F恵夢寮」（恵庭市中島町）男子26名、女子13名 計39名収容、個室対応の寮である。
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒等の各種備品・物品の購入については、国の支援制度なども活用し対応することができた。
- 5) 移転後の授業・部活動場所の使用に関しては、大学との調整が必要であったため、学生課との協議を複数回設けることができた。
- 6) 学校説明会、高校入試等における大学施設・駐車場の利用に関しては、学園事務局管理課のご配慮・調整により概ね良好に進めることができた。移転後は、各種行事における生徒、保護者の安全等の確保のため一層の連携を図る必要がある。
- 7) 予算の執行、学納金等の取扱いに関しては学園事務局財務部の改善方策の検討やアドバイス

をくださったお陰により、概ね予定通りに進めることができた。

北海道文教大学附属幼稚園

(1) 将来計画

附属幼稚園最終年を迎えたが、卒園児 24 名、満 3 歳から 4 歳まで 18 名が在園し、最後まで通常の保育環境を保つことができた。

幼保連携型認定こども園移行の業務に取り組みながら、幼稚園における保育の充実を図り、新型コロナウイルスへの対応に必要な保育環境の整備を行い、充実した保育と教育が共に行われるように積極的に保育内容の見直し、さらに人員配置の工夫に努めた。

(2) 保育方針と運営方針

一人ひとりの子どもの気持ちの受容に努めるとともに仲間関係を大切にすること、体験の積み重ねを尊重し、学びを実感できる保育と子ども自身の意欲が体験に反映する環境作りを目指し、クラス担任を基本にしながら全職員による柔軟な連携を図った。

子どもとの関係を基にして大人同士のつながりを図り、積み上げられた信頼関係を基に保護者支援に努めた。閉園後についても転園先の幼稚園等と連携を図り、すべての子が不安なく転園することができた。

(3) 保育目標

- つよい子・・・正しく冒険できるたくましい心を育てよう
- よい子・・・「智・情・意」豊かな心を育てよう
- なかよい子・・・他人を尊重し協力する心を育てよう

(4) 園児募集と園児数

年度末在籍 40 名（満 3 歳児 5 名、3 歳児 7 名、4 歳児 4 名、5 歳児 24 名）

(5) 保育内容の中心

幼稚園の日々の生活の中で自発性を十分に生かすこと、身体活動や戸外活動の充実をはかり、異年齢・異文化としなやかに交流し、戸外園庭等の保育環境の充実を図った。

保育内容の保護者への説明をきめ細やかに行い、保護者と共に育てる関係を築くこと、英語教室、身体活動『ランニング』『スキー』を中心にした体力作りをした。

特別支援教育は障害児および「支援の必要な幼児」へは、特に個々の適切な対応が求められ、その子にとっての必要性に対応できる保育に努めた。

(6) 地域とのつながり

1) 子育て支援（地域貢献、地域に開かれた幼稚園として積極的に子育て支援等の事業）

- ・「みんなおいでよ」年間 8 回、1 日 1 時間、子育て中の親子が幼稚園で過ごす機会を提供。「遊び場の提供」にとどまらず、保護者(母親)自身への支援が求められており、お母さん自身の悩み事相談、育児相談の対応をした。「保護者の仲間づくり支援」お母さんたちの友達関係づくりの仲介も視野に進めた。

- 2) 隣接する藤の沢小学校との交流・連携を実施した。
- 3) ボランティアの受け入れを実施した。
 - ① 小学校職場体験
 - ② 明清高等学校保育コース体験学習
 - ③ 運動会、発表会、誕生会等の行事への参加
- 4) 他機関との連携を実施した。

障がい児関係；札幌市幼児教育センター、市立病院静療院、かしわ学園

(7) 研究・研修の参加

- 1) 子育て教育地域支援センターへの協力
- 2) 南区幼保小連絡協議会参加
- 3) 職員研修計画及び附属幼稚園職員教育計画
- 4) 恵庭市すずらん保育園への研修
 - ・1年間2名、6か月間2名、他の全職員が、期間を区切って研修派遣
多くが新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。
- 5) 札私幼研究協力員研修会参加

(8) 北海道文教大学明清高等学校との連携

- 1) 保育コース生徒の体験授業受け入れを1年間に5回程度実施した。(2年生・3年生)
- 2) 生徒ボランティアの受け入れ・誕生会等の行事への参加を実施した。
- 3) 幼児との「触れ合い体験」の可能性について検討した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和2年度決算の概要

① 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは・・・（学校法人会計基準第6条）

学園の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにする。
平成31年度計算書より算出した前年度繰越支払資金をもとに、令和2年度の収入および支出を計上した後、令和2年度の翌年度繰越支払資金を表した計算書です。

資金収支総括表

令和2年4月1日 から

令和3年3月31日 まで

(単位：千円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
資金 収 入	学生生徒等納付金収入	2,511,919	2,512,083	△ 164
	手数料収入	35,299	32,707	2,592
	寄付金収入	35,866	35,360	506
	補助金収入	637,402	646,403	△ 9,001
	資産売却収入	220	220	0
	付随事業・収益事業収入	9,085	9,862	△ 777
	受取利息・配当金収入	9,651	9,644	7
	雑収入	97,108	96,262	846
	借入金等収入	1,100,000	1,100,000	0
	前受金収入	370,655	432,808	△ 62,153
	その他の収入	593,674	591,247	2,427
	資金収入調整勘定	△ 523,314	△ 527,764	4,450
	前年度繰越支払資金	5,278,712	5,278,712	0
	収入の部合計 (A)	10,156,277	10,217,544	△ 61,267
資金 支 出	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費支出	1,955,476	1,804,728	150,748
	教育研究経費支出	1,069,272	1,071,613	△ 2,341
	管理経費支出	245,081	254,699	△ 9,618
	借入金等利息支出	1,971	1,971	0
	借入金等返済支出	0	0	0
	施設関係支出	2,633,591	2,630,518	3,073
	設備関係支出	341,634	342,030	△ 396
	資産運用支出	0	900	△ 900
	その他の支出	84,687	84,440	247
	資金支出調整勘定	△ 207,928	△ 230,680	22,752
	予備費	0	0	0
支出の部合計 (B)	6,123,784	5,960,219	163,565	
翌年度繰越支払資金 (A) - (B)	4,032,493	4,257,325	△ 224,832	

資金収入の部合計は102億17,544千円、支出の総額から期末未払金等の資金支出調整勘定を差引いた金額は、59億60,219千円となります。

結果として翌年度繰越支払資金は、42億57,325千円となり、前年度比 10億21,386千円の減額となりました。

② 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書とは……(学校法人会計基準第15条)

学園の諸活動に対応する収支を3つの活動に区分、「経常的な収支」と「臨時的な収支」とに区分し、更に「経常的な収支」を「教育活動」と「教育活動外」に区分することで、該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。企業会計でいえば損益計算書に相当するが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的とする。

特に「教育活動」に係る収支がどのような状態であるかを把握することが重要としています。

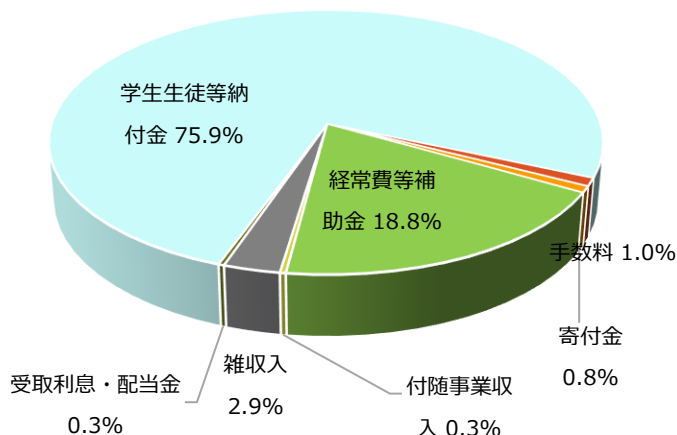
事業活動収入 33億47,354千円、事業活動支出 35億61,758千円です。

事業活動収支計算書では、事業活動収入から事業活動支出を比較し、その収支差額 2億14,404千円から基本金組入額 15億20,478千円を控除し、当年度収支差額は 18億34,882千円の支出超過となりました。

よって翌年度繰越収支差額は △25億23,437千円となります。

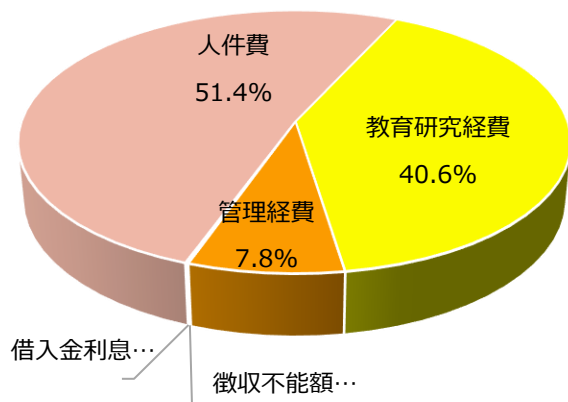
経常収入，経常支出に対する比率 (教育活動収支+教育活動外収支)

経常収入の比率



大科目	金額
学生生徒等納付金	2,512,083
手数料	32,707
寄付金	25,718
経常費等補助金	623,688
付随事業収入	9,862
雑収入	96,010
受取利息・配当金	9,644
経常収入計	3,309,712

経常支出の比率



大科目	金額
人件費	1,826,903
教育研究経費	1,445,916
管理経費	279,012
徴収不能額等	3,470
借入金利息	1,971
経常支出計	3,557,272

事業活動収支計算書総括表

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位：千円)

教育活動収支	科 目			
	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,511,919	2,512,083	△ 164
	手数料	35,299	32,707	2,592
	寄付金	26,076	25,718	358
	(現物寄付)	(1,200)	(1,347)	(△ 147)
	経常費等補助金	611,338	623,688	△ 12,350
	付随事業収入	9,085	9,862	△ 777
	雑収入	97,108	96,010	1,098
	教育活動収入計	3,290,825	3,300,068	△ 9,243
	事業活動支出の部	人件費	1,920,525	1,826,903
(退職給与引当金繰入額)		(55,685)	(114,703)	(△ 59,018)
教育研究経費		1,439,365	1,445,916	△ 6,551
(減価償却額)		(370,093)	(372,897)	(△ 2,804)
管理経費		270,141	279,012	△ 8,871
(減価償却額)		(26,829)	(25,945)	(△ 884)
徴収不能額等		0	3,470	△ 3,470
教育活動支出計		3,630,031	3,555,301	74,730
教育活動収支差額 (A)		△ 339,206	△ 255,233	△ 83,973

教育活動外収支	科 目			
	予 算	決 算	差 異	
収事業の活動の部	受取利息・配当金	9,651	9,644	7
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	9,651	9,644	7
	支事業の活動の部	借入金等利息	1,971	1,971
その他の教育活動外支出		0	0	0
教育活動外支出計		1,971	1,971	0
教育活動外収支差額 (B)		7,680	7,673	7
経常収支差額 (A)+(B)	△ 331,526	△ 247,560	△ 83,966	

特別収支	科 目			
	予 算	決 算	差 異	
収事業の活動の部	資産売却差額	220	220	0
	その他の特別収入	15,396	37,422	△ 22,026
	特別収入計	15,616	37,642	△ 22,026
支事業の活動の部	資産処分差額	0	2,345	△ 2,345
	その他の特別支出	1,758	2,141	△ 383
	特別支出計	1,758	4,486	△ 2,728
特別収支差額 (C)	13,858	33,156	△ 19,298	
[予備費] (D)	50,000	/	37,120	
基本金組入前当年度収支差額 (A)+(B)+(C)	△ 317,668	△ 214,404	△ 103,264	
基本金組入額合計	△ 2,970,919	△ 1,620,478	△ 1,350,441	
当年度収支差額 (E)	△ 3,288,587	△ 1,834,882	△ 1,453,705	
前年度収支差額 (F)	△ 688,555	△ 688,555	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額 (E)+(F)	△ 3,977,142	△ 2,523,437	△ 1,453,705	

(参考)

事業活動収入計	3,316,092	3,347,354	△ 31,262
事業活動支出計	3,633,760	3,561,758	72,002

③ 貸借対照表の状況

貸借対照表とは・・・（学校法人会計基準第4条関係）

令和3年3月31日現在の財政状態を表した計算書類で資産と負債・純資産・繰越収支差額の状況を表しています。

資産の部		(単位：千円)		
科目	本年度末	前年度末	増減	
有形固定資産	10,329,767	7,748,914	2,580,853	
特定資産	970,000	1,520,000	△	550,000
その他の固定資産	15,729	21,319	△	5,590
流動資産	4,361,730	5,318,005	△	956,275
資産の部合計	15,677,226	14,608,238	1,068,988	

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債	1,728,378	494,272	1,234,106	
流動負債	587,354	538,068	49,286	
負債の部合計	2,315,732	1,032,340	1,283,392	

純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
基本金	15,884,931	14,264,453	1,620,478	
繰越収支差額	△ 2,523,437	△ 688,555	△	1,834,882
純資産の部合計	13,361,494	13,575,898	△	214,404
負債及び純資産の部合計	15,677,226	14,608,238	1,068,988	

資産の部合計156億77,226千円、負債の部合計23億15,732千円となりました。

純資産の部133億61,494千円は、基本金と翌年度繰越収支差額で構成された金額です。

(資産の部) - (負債の部) = 自己資本 (自己資金)

④ 財産目録

資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は133億6,149万4,271円となり、前年度比2億1,440万4153円の減額となりました。

資産総額	—	負債総額	=	自己資本 (純資産)
15,677,226,167	—	2,315,731,896	=	13,361,494,271

※令和2年度は、133億6,149万4,271円を資産総額変更届の額とし、私立学校法施行規則第13条の規定により変更登記の手続きをさせていただきます。

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

I	資産総額	15,677,226,167 円
	内 基本財産	10,329,767,208 円
	運用財産	5,347,458,959 円
	収益事業用財産	0 円
II	負債総額	2,315,731,896 円
III	純資産	13,361,494,271 円

(単位：円)

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	
土地(団地)	
校地	214,507.36 m ² 970,325,876 円
建物	
(1)校舎等	61,508.23 m ² 7,664,807,217 円
構築物	352,301,115 円
教具・校具・備品	12,421 点 677,072,335 円
図書	217,107 冊 665,260,660 円
車両	5 台 5 円
2 運用財産	
預金・現金	
現金 現金手許有高	212,667 円
普通預金 定期預金	4,257,112,596 円
特定資産	970,000,000 円
有価証券	2 株 936,624 円
未収金	70 件 100,264,190 円
貯蔵品	4 件 581,746 円
前払金	6 件 3,438,891 円
ソフトウェア	6 件 12,427,013 円
その他	2,485,232 円
3 収益事業用財産	
該当なし	0 円
資 産 総 額	15,677,226,167 円
負 債 額	
1 固定負債	
長期借入金	1,100,000,000 円
日本私立学校振興・共済事業団	
長期未払金	164,258,017 円
退職給与引当金	464,119,914 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
前受金	432,807,500 円
未払金	117,820,896 円
預り金	36,725,569 円
負 債 総 額	2,315,731,896 円
純 資 産 (資産総額-負債総額)	13,361,494,271 円

2. 経年比較

① 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
固 定 資 産	8,852,447	8,810,193	8,588,193	9,290,233	11,315,496
有形固定資産	7,462,382	7,265,236	7,043,251	7,748,914	10,329,767
うち、土地	924,427	924,428	924,428	913,628	970,326
うち、建物	5,290,232	5,108,539	4,918,927	4,751,397	7,664,807
うち、構築物	116,085	103,297	90,833	78,197	352,301
うち、教育研究用機器備品	490,030	464,228	434,381	441,258	658,110
特定資産	1,370,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	970,000
うち、第2号基本金引当特定資産	50,000	100,000	100,000	100,000	0
うち、第3号基本金引当特定資産	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち、退職給与引当特定資産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
うち、減価償却引当特定資産	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
うち、施設設備引当特定資産	350,000	450,000	450,000	450,000	0
うち、奨学資金引当特定資産	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
その他の固定資産	20,066	24,956	24,942	21,319	15,729
流 動 資 産	5,706,907	6,060,073	6,321,334	5,318,005	4,361,730
うち、現金・預金	5,613,374	6,006,969	6,280,602	5,278,712	4,257,325
うち、有価証券	0	0	0	0	0
その他	93,533	53,104	40,732	39,293	104,405
合 計	14,559,355	14,870,265	14,909,527	14,608,238	15,677,226

負 債 の 部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
負 債	1,110,626	1,156,282	1,102,984	1,032,340	2,315,732
固 定 負 債	481,719	510,457	528,499	494,272	1,728,378
うち、長期借入金	0	0	0	0	1,100,000
うち、退職給与引当金	429,267	450,784	478,700	441,945	464,120
流 動 負 債	628,907	645,825	574,485	538,068	587,354
うち、前受金	537,202	508,311	451,133	420,901	432,808

純 資 産 の 部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
純 資 産	13,448,729	13,713,983	13,806,543	13,575,898	13,361,494
基 本 金	12,981,510	13,122,270	13,255,311	14,264,453	15,884,931
ア 第1号基本金	12,709,510	12,788,270	12,900,311	13,909,453	15,622,931
イ 第2号基本金	50,000	100,000	100,000	100,000	0
ウ 第3号基本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
エ 第4号基本金	202,000	214,000	235,000	235,000	242,000
繰越収支差額	467,220	591,713	551,232	△ 688,555	△ 2,523,437
翌年度繰越収支差額	467,220	591,713	551,232	△ 688,555	△ 2,523,437
負債及び純資産の部合計	14,559,355	14,870,265	14,909,527	14,608,238	15,677,226

② 収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
入 の 部	学生生徒等納付金収入	3,001,584	2,920,577	2,775,689	2,571,955	2,512,083
	手 数 料 収 入	36,690	32,831	27,998	29,038	32,707
	寄 付 金 収 入	9,953	17,919	1,149	1,788	35,360
	補 助 金 収 入	408,136	472,914	460,189	432,010	646,403
	資 産 売 却 収 入	0	0	0	0	220
	付随事業・収益事業収入	10,507	12,376	9,755	14,514	9,862
	受取利息・配当金収入	13,748	16,622	15,161	13,862	9,644
	雑 収 入	89,201	47,537	39,928	40,376	96,262
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	1,100,000
	前 受 金 収 入	535,901	508,131	451,132	420,901	432,808
	そ の 他 の 収 入	1,172,777	92,784	55,258	44,703	591,247
	資金収入調整勘定	△ 693,657	△ 598,127	△ 558,159	△ 494,505	△ 527,764
	前年度繰越支払資金	4,945,431	5,613,374	6,006,969	6,280,602	5,278,712
収入の部合計(A)		9,530,271	9,136,938	9,285,069	9,355,244	10,217,544
支 の 部	人 件 費 支 出	1,699,725	1,755,241	1,785,596	1,874,835	1,804,728
	教育研究経費支出	735,819	837,729	829,064	862,393	1,071,613
	管 理 経 費 支 出	235,511	274,055	233,378	253,070	254,699
	借入金等利息支出	0	0	0	0	1,971
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	806,650	43,282	35,165	947,902	2,630,518
	設備関係支出	341,063	119,804	99,894	128,677	342,030
	資産運用支出	150,000	150,000	0	0	900
	そ の 他 の 支 出	40,475	56,891	107,733	94,410	84,440
	資金支出調整勘定	△ 92,346	△ 107,033	△ 86,363	△ 84,755	△ 230,680
	予 備 費	0	0	0	0	0
支出の部合計(B)		3,916,897	3,129,969	3,004,467	4,076,532	5,960,219
次年度繰越支払資金(A)-(B)		5,613,374	6,006,969	6,280,602	5,278,712	4,257,325

イ) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,001,584	2,920,578	2,775,689	2,571,955	2,512,083
	手数料	36,690	32,831	27,998	29,038	32,707
	寄付金	1,361	2,659	1,569	2,465	25,718
	経常費等補助金	408,135	472,914	460,189	432,010	623,688
	付随事業収入	10,507	12,376	9,755	14,514	9,862
	雑収入	89,201	47,537	39,892	40,376	96,010
	教育活動収入計	3,547,478	3,488,895	3,315,092	3,090,358	3,300,068
	事業活動支出の部					
	人件費	1,717,989	1,776,759	1,813,512	1,838,080	1,826,903
	教育研究経費	1,014,802	1,162,037	1,150,621	1,195,640	1,445,916
	管理経費	262,860	302,356	261,326	280,261	279,012
	徴収不能額等	24,956	11,598	6,688	4,902	3,470
教育活動支出計	3,020,607	3,252,750	3,232,147	3,318,883	3,555,301	
教育活動収支差額	526,871	236,145	82,945	△ 228,525	△ 255,233	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	13,748	16,622	15,161	13,862	9,644
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	13,748	16,622	15,161	13,862	9,644
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	1,971
	その他の教育活動外支出	0	0	9	13	0
教育活動外支出計	0	0	9	13	1,971	
教育活動外収支差額	13,748	16,622	15,152	13,849	7,673	
経常収支差額	540,619	252,767	98,097	△ 214,676	△ 247,560	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	220
	その他の特別収入	45,812	17,645	3,038	5,921	37,422
	特別収入計	45,812	13,713,983	3,038	5,921	37,642
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	59,393	5,122	8,575	20,451	2,345
	その他の特別支出	0	36	894	1,439	2,141
特別支出計	59,393	5,158	9,469	21,890	4,486	
特別収支差額	△ 13,581	13,708,825	△ 6,431	△ 15,969	33,156	
〔予備費〕						
基本金組入前当年度収支差額	548,032	265,254	92,560	△ 230,645	△ 214,404	
基本金組入額合計	△ 62,091	△ 140,761	△ 133,041	△ 1,009,142	△ 1,620,478	
当年度収支差額	485,941	124,493	△ 40,481	△ 1,239,787	△ 1,834,882	
前年度繰越収支差額	△ 279,803	467,220	591,713	551,232	△ 688,555	
基本金取崩額	261,082	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	467,220	591,713	551,232	△ 688,555	△ 2,523,437	
(参考)						
事業活動収入計	3,607,038	3,523,162	3,333,291	3,110,141	3,347,354	
事業活動支出計	3,059,006	3,257,908	3,240,731	3,340,786	3,561,758	

3. 主な財務比率比較

(単位:%)

分類	比率名	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
貸借対照表	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	3.2	4.0	3.7	△ 4.7	△ 15.2
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.6	100.0	100.0	100.0	100.0
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	65.8	64.2	62.2	68.4	84.7
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	63.5	61.9	59.9	66.0	75.0
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	909.2	940.9	1,102.3	989.8	743.8
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1044.9	1181.8	1,392.2	1,254.1	983.7
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.6	7.8	7.4	7.0	14.8
	負債率	$\frac{\text{総負債-前受金}}{\text{純資産}}$	8.3	4.7	8.0	4.5	17.3
	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産}}{\text{基本金要組入額}}$	103.0	104.5	103.8	80.3	824.5
事業活動収支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.2	50.7	54.4	59.2	55.1
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.5	33.1	34.5	38.5	43.6
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.4	8.6	7.8	9.0	8.4
	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	84.8	92.5	97.2	107.4	107.4
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	15.2	7.5	2.5	△ 7.4	△ 6.4
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	84.3	83.3	83.3	82.9	75.8
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.3	0.1	13.8	0.3	1.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.3	13.4	13.8	13.9	19.2
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.1	4.0	4.0	32.4	47.2